

インクルーシブ教育に関わる教員に求められる専門性の向上を目指した取り組み：
授業コンサルテーションを中心にして

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 島野, 聡子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00024858

インクルーシブ教育に関わる教員に求められる

専門性の向上を目指した取り組み

—授業コンサルテーションを中心にして—

島野 聡子

Improving the Expertise of Teachers Involved in Inclusive Education
: Lesson Consultations
Satoko SHIMANO

1 問題の所在と研究の目的

2006年に国連で「障害者の権利に関する条約」が採択され、日本も翌年9月に署名、2014年1月に批准した。これからの日本は、障害の有無や性別、年齢等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会の実現に向けて進んでいく。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会、2012）では、障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指し、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことを本質的な視点とし、そのための環境整備の必要性を述べている。これからの時代、通常の学級の担任は、障害を含む多様な教育的ニーズのある子どもの特性を理解し、学級づくりや授業づくりなどに取り組まなければならない。特別支援教育コーディネーターにも、児童生徒への直接的な支援・指導に加えて、多様な学びの場をつなぐ役割や、学校全体の教員の資質・能力の向上に関する指導的な役割を果たすことが求められており、特別支援教育の専門性の向上は必要不可欠なものとなっている。また、教員の大量退職問題が深刻化する中で、中央教育審議会（2015）は「教員は学校で育つ」との考えのもと、教員の資質能力を向上させるための方法としてOJT（On the Job Training）を通じた「日常的に学び合う校内研修の充実」を提唱した。しかし、OJTを計画的、継続的、意図的に行うためには事前に十分な計画が必要であり、学校や先輩教員側の負担も決して少なくない。

そこで本研究では、若手教員に対して「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」を中心にしたOJTを行い、成果と課題を明らかにして、インクルーシブ教育に関わる教員の専門性向上を目指したOJTの在り方について検討することを目的とする。

2 研究の方法

まず、X市の小・中学校教員を対象に、特別支援教育に関するニーズを探るための質問紙調査を実施し、教員が必要としている専門性の具体や、X市既存の研修会である「X市LD・ADHD・高機能自閉症学習支援事業（学習相談会）」の課題を明確にする。次に、若手教員2名に対して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりのためのコンサルテーションを継続的に行う。実践の過程で公開授業研究を行い、参観者や児童らによる授業アンケートの結果も参考

にしながら、専門性向上の過程を分析する。そして、質問紙調査から明らかになった学習相談会の課題を踏まえ、OJTの機会としての学習相談会について検討する。

3 研究結果

(1) 教員のニーズを探るための質問紙調査

「教員として高めたい専門性」について、重要だと思ふものの度合い（重要度）と、これまでの取り組みの度合い（取組度）について、それぞれ高いものを1、低いものを4として、4段階で回答を求めた。経験年数10年以下の若手教員と、11年以上の中堅・ベテラン教員に分けてt検定により検証した結果、重要度について両者の間に有意差はなく、認識のずれはないことが示された。しかし、取組度では、すべての項目について有意差が得られ、若手教員よりも中堅・ベテラン教員の方が積極的に特別支援教育に取り組んでいることが明らかとなった（表1）。

表1 「教員として高めたい専門性」の取組度に関する調査結果

	若手教員	中堅・ベテラン	t検定		
	n=33	n=77	t	df	p
障害のある子どもへの配慮や支援	平均 (SD) 2.30 (0.76)	平均 (SD) 1.77 (0.67)	3.62	107	***
どの児童生徒も「分かる」「できる」授業	2.12 (0.54)	1.70 (0.61)	3.49	67	***
教室環境や学校環境の整備	2.06 (0.81)	1.82 (0.59)	1.94	106	†
他の教員や学習支援員との連携	2.15 (0.70)	1.63 (0.61)	3.89	107	***
地域の教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携	3.00 (0.65)	2.37 (0.75)	4.27	70	***
保護者との連携・信頼関係の構築	1.79 (0.77)	1.51 (0.53)	2.24	107	*
児童生徒の特性を意識した集団づくり・仲間づくり、ルールづくり	2.06 (0.74)	1.71 (0.61)	2.74	107	**
問題行動へのサインへの気付きと予防的対応	2.22 (0.74)	1.77 (0.63)	3.24	106	**
インクルーシブ教育システムの理解	3.10 (0.75)	2.58 (0.77)	3.20	104	**

特別支援教育についての悩みや疑問を自由記述で尋ねたところ、「個への支援」「周囲の児童・生徒との関わり」「教師の関わり方」「専門性」「インクルーシブ教育」「保護者対応」「交流及び共同学習」「ユニバーサルデザインの視点」「関係機関等との連携」に関する記述が見られ、教員の多くが「個への支援」について悩みを抱えていることが示された。「個への支援」「周囲の児童・生徒との関わり」「教師の関わり方」「専門性」の4つは、若手教員、中堅・ベテラン教員ともに記述が見られたが、「インクルーシブ教育」「保護者対応」「交流及び共同学習」「ユニバーサルデザインの視点」「関係機関等との連携」の5つは中堅・ベテラン教員のみが記述していた。若手教員は、子どもへの直接的なかかわりや自分自身の専門性についての悩みが中心だが、中堅・ベテラン教員は、子どもを取り巻く環境にまで目を向けていることがわかった。若手教員は職歴が浅いため経験知が少ない。OJTの中で、個への具体的な支援方法について共に考え対応し、不安感を払拭していくことが必要である。

(2) 授業を通じた研修の実施

若手教員2名（A教諭，B教諭）に対して，筆者が特別支援教育コーディネーターのような立場で関わり，通常の学級に在籍する教育的ニーズをもった子どもの実態把握や情報提供，授業づくりについてコンサルテーションを行った。村上（2016）を参考に，Korthagen（2001）が提唱する「ALACTモデル」を軸にしたコンサルテーションを行い，若手教員の省察を促した（図1）。

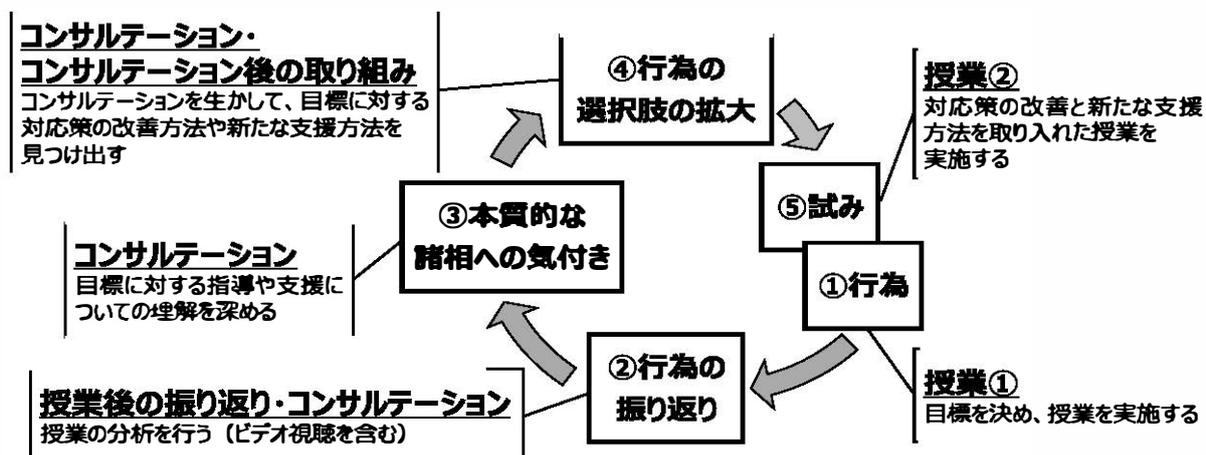


図1 ALACTモデルに沿って行う授業コンサルテーションシステム（村上(2016)を一部修正）

①授業コンサルテーション

A教諭及びB教諭との関わりは，表2の通りである。

筆者とA教諭及びB教諭との発話を文字に起こし，

「Ⅰ：学級環境に関する内容」「Ⅱ：授業のユニバーサルデザインに関する内容」「Ⅲ：子どもに関する内容」

「Ⅳ：自分自身に関する内容」「Ⅴ：その他」の5つの

視点で発話数を集計したところ，どちらの教諭のコンサルテーションでも「Ⅱ：授業のユニバーサルデザインに関する内容」「Ⅲ：子どもに関する内容」を合わせて全体の約9割を占めていた。このことから，両教諭とも，子どもの特性と表れを考慮し，個別的配慮の実施と評価を繰り返しながらユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを進めていたことが明らかになった。また，「Ⅰ：学級経営に関する内容」として，教室の座席配置に関することが話し合われていることから，ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりには，座席の検討が重要であることが示唆された。

また，「Ⅰ：学級経営に関する内容」として，教室の座席配置に関することが話し合われていることから，ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりには，座席の検討が重要であることが示唆された。

②公開授業研究を通して

公開研究授業を参観した教員らによるアンケートでは，両教諭とも子どもに対して肯定的な表現で話しかけており，安心して授業に参加できる雰囲気づくりを行っている点が高く評価された。

一方，両教諭とも，「抽象的な表現が多い」「指示があいまい」等のコメントが多数寄せられた。

表2 若手教員との関わりの実績

	A教諭	B教諭
授業参観数	15回	14回
コンサル回数	8回	10回
コンサル時間計	約285分	約155分
1回当たり	約35分	約15分
Ⅰ：学級経営	2.2%	2.5%
Ⅱ：授業UD	51.9%	57.0%
Ⅲ：子ども	36.8%	32.3%
Ⅳ：自分自身	2.7%	0.7%
Ⅴ：その他	6.5%	7.5%

また、板書の情報量や文字の大きさ等、見やすい視覚情報の提示に関することや、発表場面における指名の仕方に関する事など、両教諭共通の課題がいくつか明らかになった。これは、若手教員共通の課題である可能性もあり、研修機会の確保を検討すべきだと考えられる。

③価値観や取り組みの変容

授業コンサルティング終了後、A教諭及びB教諭に再度「教員として高めたい専門性」を尋ねたところ、A教諭は、「教室環境や学校環境の整備」「地域の教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携」について、重要だという認識が以前より高まっていた。また、「どの児童生徒も『分かる』『できる』授業」「教室環境や学校環境の整備」「地域の教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携」「インクルーシブ教育システムの理解」「児童生徒の特性を意識した集団づくり・仲間づくり、ルールづくり」「問題行動のサインへの気付きと予防的対応」は、以前よりも取組度が増していた。しかし、「他の教員や学習支援員との連携」への取組度は低くなっていた(表3)。同様に、B教諭の変容を分析したところ、「インクルーシブ教育システムの理解」について、重要だという認識が以前より高まっていたが、その他の項目は変化が見られなかった。また、「他の教員や学習支援員との連携」の取組度は増した一方、「教室環境や学校環境の整備」の取組度は低下していた(表4)。

表3 A教諭の変容

		①重要度				②取組度			
		重要と助		助か		わかる		わかる	
		1	2	3	4	1	2	3	4
どの児童生徒も「分かる」「できる」授業	4月	○							
	11月	○				○	○	○	○
教室環境や学校環境の整備	4月		○						
	11月	○	○			○	○	○	○
他の教員や学習支援員との連携	4月	○							
	11月	○				DOWN			
地域の教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携	4月								
	11月		○	○	○				○
問題行動のサインへの気付きと予防的対応	4月	○							
	11月	○				○	○	○	○
インクルーシブ教育システムの理解	4月		○						
	11月		○						○

表4 B教諭の変容

		①重要度				②取組度			
		重要と助		助か		わかる		わかる	
		1	2	3	4	1	2	3	4
教室環境や学校環境の整備	4月	○							
	11月	○				DOWN			
他の教員や学習支援員との連携	4月	○							
	11月	○						○	○
インクルーシブ教育システムの理解	4月		○						
	11月		○	○					○

が、その他の項目は変化が見られなかった。また、「他の教員や学習支援員との連携」の取組度は増した一方、「教室環境や学校環境の整備」の取組度は低下していた(表4)。

A教諭は、自身の成長を「子どもを観察する力、冷静に考えて指導することができるようになってきている」と捉えていた。B教諭は、「板書の書き方を意識するようになった」と自身の成長を評価しながらも、「子どもの悩みを理解してあげられない」と、児童理解や指導の難しさに苦悩していた。両教諭とも、障害のあるなしに関わらず、一人一人の教育的ニーズを理解し支援や指導に生かそうと努力していた。児童理解はインクルーシブ教育を進める上で最も大切なことであり、その重要性に気付いた両教諭の専門性は、間違いなく向上したといえる。

(3) 学習相談会(X市LD・ADHD・高機能自閉症学習支援事業)の活用

学習相談会は、2004年度から現在まで続く特別支援教育に関する研修会である。会場を市内の学校に設定し、LD、ADHD、高機能自閉症(自閉症スペクトラム)についての理解の推進や、児童生徒への望ましい教育的対応についての研究を行う。会場校は助言を受けるだけでなく、そ

れぞれが考えた支援方法や取り組みを提案するなど、新しい視点を提供し、参加者の専門性向上に大きな役割を果たしている。しかし、質問紙調査の分析から、参加者は特に「インクルーシブ教育システムの理解」「保護者との連携・信頼関係の構築」

表5 研修の深まりに関する印象（％）

	肯定率	否定率
障害のある子どもへの配慮や支援	95.0	5.0
どの児童生徒も「分かる」「できる」授業	88.3	11.7
児童生徒の特性を意識した集団づくり・仲間づくり、ルールづくり	83.3	16.7
他の教員や学習支援員との連携	83.3	16.7
問題行動のサインへの気付きと予防的対応	78.3	21.7
教室環境や学校環境の整備	76.7	23.3
インクルーシブ教育システムの理解	65.0	35.0
保護者との連携・信頼関係の構築	63.3	36.7
地域の教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携	52.5	47.5

「地域の教育・福祉・医

療・労働等の関係機関との連携」について研修を深められていないと感じていること（表5）や、「普段の子どもの様子、学級での取り組み等、伝えられるものではない」「一般教員は『学習相談会とは何か？メリットは何か？』をあまり理解していないのではないか」等の課題が示された。また、「特定の分掌をもつ方のみ参加する印象があるので、だれでも希望する人は参加できるということをもっと周知させるとよい」「新規採用職員や経験の浅い先生を中心に、一人一回は参加するように義務付ける」等の提案も出された。これらのことを踏まえ、以下の取り組みを行った。

①ミニ研修会の実施

学習相談会の一部（10分程度）をミニ研修会の時間とし、「特別支援教育だより」を発行して情報の提供を行った。質問紙調査によって明らかとなった課題を改善するために、「インクルーシブ教育システムの理解」「保護者との連携・信頼関係の構築」

「地域の教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携」に関する内容を扱い、大学院で学んだ知識と関連づけて作成するようにした。これまでに掲載した内容は、「障害者差別解消法」「次期学習指導要領に向けて」「保幼小連携」「特別支援学校のセンター的機能」等である。データは市内小中学校共通のサーバーに保存し、各校の担当者がいつでも印刷・加工できる状態にしている（図2）。

②校内研修としての学習相談会の開催

2017年度は、市教育委員会の働きかけもあり、研究協力校であるY小学校を含むいくつかの学校で校内研修として学習相談会が開催された。Y小学校では、参観者に授業づくりチェックリスト（静岡県総合教育センター、2015）を配布し、ユニバーサル



特別支援教育だより

平成28年11月 7日
静岡大学教職大学院
藤野 聡子

次期学習指導要領に向けて
次期学習指導要領では、総則のほか、各教科等においても、「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じた困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、系統的に行うこと」が規定されました。通常の学級においても、障害（発達障害を含む）のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫だけでなく、指導の工夫の要因や手立てを明確にすることが重要です。

次期学習指導要領解説 特別の教科 道徳編には、「発達障害等のある生徒や海外から帰国した生徒、日本滞留中に困難のある生徒等に対する配慮」として、「発達障害等のある児童に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる『両立の状況』をしっかりと把握し、なよやかな配慮が求められる」と記されています。

（例えば）

子どもの様子 ・他者との社会的関係の形成に困難がある

↓

想定される困難さ ・相手の気持ちを想像することが苦手や言葉通りの解釈をしてしまう
・暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがある

↓

指導上の工夫 ・他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化する
・ルールを明文化する

↓

評価 ・相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているか

「このタイプの子どもにはこの変数を…」という、有効策のようなものはありません。この子の教育的ニーズはなにか？そのためには、どのような学びが必要となるのか？を念頭に置き、指導内容や方法、手立てを検討することが大切です。

焦点化

・教材
・学習内容
・実情

共有化

・バリエーションの融合
・課題の共有化

全員が楽しく「考える・わかる」
道徳授業の

視覚化

・教材進捗の提示
・子どもの思考や表現
・教材のワークシートへのしるし

身体表現化

・動作化
・役割演習
・ユニバーサル
（自分なりにする?）

図2 特別支援教育だより

デザインの視点で授業を参観してもらった。授業後の全体研修では、「よかったところ」と「支援・指導の工夫」を付箋に書いたものを分類し、思考を図解化しながらグループ討議を行った。学習相談会を校内研修として開催したことで、Y小学校の全教員に特別支援教育に関する研修の機会を確保することができた。若手教員からは、「どういった視点で見て、どういった支援をすればいいのか参考になった(20代・教諭)」「いろいろな方から、いろいろな視点の話を聞くことができ、自分の考え方、指導の仕方も考えていかななくてはと思った(30代・教諭)」「自分のクラスの子どもの顔が浮かび、明日からできることは何か考えた(30代・講師)」等の感想が得られた。学習相談会への参加は、自己省察を促し、専門性を高めるきっかけとなり得ることが示された。

総合考察

木原(2004)の教師の授業力量の枠組みを参考に、若手教員の専門性向上プロセスを検討する。若手教員は、ALACTモデルのサイクルの中で、重要な他者(本研究では筆者)からの支援的関わりを通して、授業づくりや子どもの様子等に関する疑問を認識し、助言や実践経験から得た事実をもとに解釈してイメージしていった。そして、実践を通して感じたことをもとに反省したり、改善案を考えようとした。これらの段階を繰り返す過程で、特別支援教育に関する自分なりの価値観を変容させていき、専門性の向上に結びついたと考えられる(図3)。

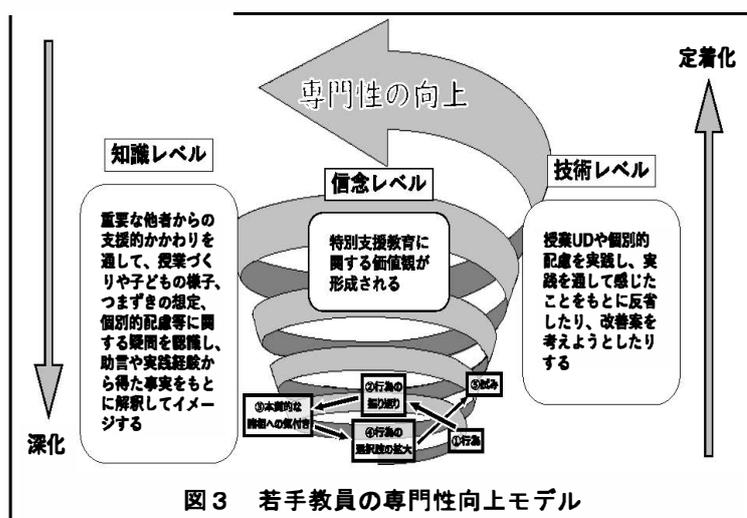


図3 若手教員の専門性向上モデル

これらこの段階を繰り返す過程で、特別支援教育に関する自分なりの価値観を変容させていき、専門性の向上に結びついたと考えられる(図3)。

本研究を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりは、若手教員の専門性を向上させるのに有効であることが明らかとなった。これは、今後の学校におけるOJTの手段として参考になるであろう。

学習相談会の活用についてはいくつか課題が残った。授業研究の視点と、特別支援教育の視点とが交錯し、複雑化してしまった点は否めない。授業づくりだけでなく、研修にも「焦点化」が必要である。また、グループ討議等を行う場合、ファシリテーターを務める教員には、授業研究の視点と特別支援教育の視点をつなぐ役割が求められる。今後、同様の形式で学習相談会を開催するならば、ファシリテーション技術の向上も重要になるとと思われる。

主要参考文献

- 村上聡恵(2016)「若手教員の授業づくりを支えるコンサルテーションの実践—ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業をめざして—」『東京学芸大学教職大学院年報』5.
- コルトハーヘン, F(2010)『教師教育学—理論と実践をつなぐリアリスティック・アプローチ—』(武田信子編著, 今泉友里・鈴木悠太・山辺恵理子訳) 学文社
- 木原俊之(2004)『授業研究と教師の成長』日本文教出版株式会社